

## 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の実施状況について

平成27年10月から開始した妊娠・出産・子育てトータルケア事業は実施後1年余が経過したところであるが、本事業について以下のとおり実施状況（平成27年10月～平成28年12月）を報告する。

### 1. 妊産期相談支援事業

#### (1) 妊産婦面接と支援プラン作成

区に妊娠届を提出した妊婦に対し、各すこやか福祉センターにおいて妊娠20週以降に医療専門職による面接（アセスメント）を実施し、妊娠出産への不安感等の主訴や仕事や家庭環境等に関する個々の状況を把握し、必要に応じ支援プランを作成してきた。

この事業の開始より、妊娠届出者（約6,000人）について、面接実施時期までに2割程度の者が区外転出や流産等の事情により面接の対象外となっていることが分かった。これらを除く面接対象者（約4,800人）のうち、約3,200人に対して面接による相談支援を実施した。面接については、電話により予約日を設定しているが、不在着信への応答がないものが多いことから、不在時の架電回数の増や、事前の案内通知の発送等の工夫により面接実施率の向上を図っている。

なお、産後においても必要に応じて約270件の支援プランを作成している。

#### (2) 妊娠・子育て応援ギフト券の交付

面接時に交付するギフト券の区内取扱い事業者は、事業開始当初の2か所から87か所となっている。昨年11月からは、小児科診療所2か所（任意予防接種費用への適用）での取扱いが始まるなど区内での利用の範囲が拡大している。

### 2. 産前・産後サポート事業、産後ケア事業

#### (1) 産前・産後サポート事業

主に初めての出産を迎える妊婦に対し、助産師による指導助言や仲間づくり等を目的としてサポート事業を行っているが、定員充足率や利用者満足度も高く事業効果が期待できるため、平成27年度の66回を本年度は111回へ、さらに次年度についても拡充を図っていく予定である。

#### (2) 産後ケア事業

妊婦面接等を通じて、身近なところに相談・支援ができる親族がいない等、支援を必要とする状況に応じて産後のショートステイ（利用者230人）やデイケア（350人）、ケア支援者派遣事業（180人）の利用へと繋いでいる。この事業も利用者アンケートでの満足度は高い。今後も、要支援者（多胎児出産等）のそれぞれの産後の状況を踏まえた適切なケアマネジメントを実施することにより必要となるサービスの提供を行っていく。